長野県知事 阿部 守一 殿

国土交通省 中部地方整備局長 勢田 昌坊 (1)

直轄事業の事業計画(長野県関連分)について

平素より国土交通省直轄事業の推進にあたり、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。 さて、当局所管直轄事業の事業計画のうち、長野県関連分について別紙のとおりお知らせい たします。

(事業計画は現時点における予定であり、今後の変更があり得ます。)

事務担当: (全 般) 企画部 企画課 事業調整係

(河 川) 河川部 河川計画課 計画第一係

(道 路) 道路部 道路計画課 計画第一係

# 令和元年度補正予算 長野県における負担額 総括表

(単位:千円)

事業区分	負担基本額	地方負担額
河川関係※	4, 473, 407	1, 490, 741
道路関係※	3, 471, 599	1, 165, 041
公園関係		
港湾関係 (港湾海岸事業を含む。)	_	
空港関係		_
合計	7, 945, 006	2, 655, 782

<sup>(</sup>注) 端数処理の関係上、合計と一致しないことがある。

<sup>※</sup>災害復旧事業費を含む。

#### 令和元年度補正 長野県における事業計画(水管理・国土保全局関係)

(単位・千円)

			全体事業費											
事業種別	箇 所 名	全体事業規模	(億円)	工事費	測量設計費	用地費及補償費		基 本 額 附帯工事費	事業委託費	事業車両費	8†	地方負担額	令和元年度事業内容	備考
川事業	- 11													
(項)河川整備事業費														
(目)河川改修費				440,000	10,000	0	0	0	0	0	450,000	150,000		
	(一般河川改修事業)													
	天竜川上流	直轄管理区間 L=126.8km (天竜川 築堤・護岸他)	天竜川水系 686	440,000	10,000	0	0	0	0	0	450,000	150,000	南向地区 護岸L=400m 等	
本業														
(項)河川整備事業費														
(目)堰堤改良費				128,440	0	0	0	0	0	0	128,440	42,813		
				120,440				•			120,440	42,010		
	天竜川水系小渋ダム	排砂設備、堆砂掘削	175	128,440	0	0	0	0	0	0	128,440	42,813	土砂バイバス関連設備整備 等	
防事業														
(項)砂防事業費														
(目)砂防事業費				2,590,600	56,000	0	0	0	0	0	2,646,600	882,200		
	天竜川水系	流域面積 A=1,332km2	1,587	2,133,000	0	0	0	0	0	0	2,133,000	711,000	天竜川上流流域砂防施設改築(令和元年度完成予定)	
	木曽川水系	流域面積 A=538km2	704	457,600	56,000	0	0	0	0	0	513,600	171,200	上松管内流域砂防施設改築(令和3年度完成予定) 砂防設備設計 等	
	**										(1,212,000)			
(目)地すべり対策事業	質			0	70,000	0	0	0	0	0	70,000	23,333		
	天竜川中流地区	地すべり防止区域面積 A=80ha	195	0	70,000	0	0	0	0	0	70,000	23,333	工事用道路 等	
害復旧事業	+													
(項)河川等災害復旧事業費	tt													
(目)河川等災害復旧費	[(河川 元年災)			296,985	1,038	0	4,454	0	0	79	302,556	100,751		
	三峰川	富県貝沼地区 護岸L=32m 富県貝沼地区 護岸L=28m 美篶下県地区 護岸L=280m	4.2	296,985	1,038		4,454	0	0	79		100,751	富県貝沼地区 護岸L=24m(令和2年度完成予定) 富県貝沼地区 護岸L=21m(令和2年度完成予定) 美第下県地区 護岸L=202m(令和2年度完成予定)	
(目)河川等災害復旧費	(ダム 元年災)			875,811	0	0	0	0	0	0	875,811	291,644		
	天竜川水系美和ダム	流木処理 V=約24,000m3 土砂掘削 V=約177,000m3 土砂バイパストンネル施設修繕	11	791,875	0	0	0	0	0	0	791,875		流木処理 V=約19,000m3 土砂掘削 V=約142,000m3 土砂よイバストンネル施設修繕 (令和2年度完成予定)	
	天竜川水系小渋ダム	流木処理 V=約2,700m3	1	83,936	0	0	0	0	0	0	83,936	27,950	流木処理 V=約2,100m3 (令和2年度完成予定)	
合	â†			4,331,836	137,038	0	4,454	0	0	79	4,473,407	1,490,741		

(注)「負担基本額」の欄については、当該都道府県の負担対象となる額を記載しています。 複数県間でアロケーションがなされる事業については、「負担基本額」欄括弧内、全体事業費に他県分を含む全体額を記載しています。 全体事業費については、事業工程上の必要額を便宜的に記載したものであり、災害の発生状況、毎年度の予算状況、用地・工事の進捗等により変更されることがあります。

# 令和元年度補正 長野県における事業計画(道路関係[直轄])

## 改築事業

以木芋木														
			全体事業費 (億円)			賃	負担基本額(千円	9)	地方					
箇所名等		事業規模			内 訳 計							R元年度補正事業内容	備考	
				工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附帯工事費	事 業 車両費	н				
国道19号	桜沢改良	L=2.1km	90	250,000	0	0	0	0	0	250,000	83,333	【塩尻市贄川~塩尻市宗賀】 ・工事推進: 片平桜沢地区改良工	塩尻市贄川〜塩尻市宗賀 L=2.1km (2/2) 開通時期については、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定	
国道474号	三遠南信自動車道飯香道路	L=22.1km	1,511	1,200,000	0	0	0	0	0	1,200,000	400,000	【飯田上久堅・喬木富田IC~喬木IC】 ・工事推進: 小手沢地区ほか改良工	天龍峡IC~龍江IC L=4.0km (2/2) 令和元年11月17日開通済 飯田上久堅・喬木富田IC~喬木IC L=7.5km (2/2) 開通時期については、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段 階で確定予定	
国道474号	三遠南信自動車道 青崩峠道路	L=5.9km	578	500,000	0	0	0	0	0	500,000		【小嵐IC(仮称)~水窪北IC(仮称)】 ・工事推進: 小嵐地区改良工	事業規模、全体事業費は、浜松市区間を含む 小嵐IC (仮称) ~水窪北IC (仮称) L=5.9km (2/2) 開通時期については、完成に向けた円滑な事業実施環境が整った段階で確定予定	
	<u> </u>			1,950,000	0	0	0	0	0	1,950,000	649,999			

<sup>(</sup>注)地方負担額については、千円未満の端数処理の関係で合計が負担額通知と合わない場合がある。

<sup>(</sup>注)備考欄の開通予定については、事業進捗等により今後、変更する場合がある。

# 令和元年度補正 長野県における事業計画(道路関係[直轄])

交通安全事業(Ⅱ種)

箇所名等		事業規模	全体事業費 (億円)	負担基本額(千円)									
				内 訳						計	地 方 負担額	R元年度補正事業内容	備考
				工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附带工事費	事 業 車両費				
国道19号 国道153号	-	1	-	46,000	0	0	4,000	0	0	50,000	25,000	簡易パーキング(道の駅「奈良井木曽の大橋」、道の駅「木曽ならかわ」、道の駅「大桑」、道の駅「信州平谷」)	
	合 計		-	46,000	0	0	4,000	0	0	50,000	25,000		

<sup>(</sup>注)地方負担額については、千円未満の端数処理の関係で合計が負担額通知と合わない場合がある。

### 令和元年度 道路災害復旧事業における事業計画

長野県 (単位:千円)

<b>区</b> 野宗		I					負担基本額					I	(単位・十四
路線名    箇所名		事業規模	規模 全体事業費			内	訳			令和元年度			
	箇所名			工事費	測 量 設計費	用地費及 補償費	船舶及機 械器具費	附帯工事費	事 業 車両費	計	計地方	事業内容	備考
国道361号	長野県 上伊那郡 南箕輪村字北沢山 地内	L=300.0m	1,471,599	1,301,599	170,000					1,471,599	490,042	道路復旧工 仮設工 調査設計	
小計			1,471,599	1,301,599	170,000	0	0	0	0	1,471,599	490,042		

<sup>※</sup>負担率は公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法第5条の規定により第4条第1項第1号に定める率を記載しておりますが、

今後同項第2号及び第3号並びに激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律第4条に基づく国庫負担率の 算出により、地方負担額が変更となる可能性があります。